

国立大学法人静岡大学 第4期中期計画

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

【1】持続可能な未来社会の実現に向け、未来社会デザイン機構をはじめとする学内組織の連携強化・組織見直しを図り、本学と、地方自治体、産業界、教育界及び地域住民等のステークホルダーによるプラットフォーム等を通じて協働し、各種プロジェクトやセミナー、シンポジウム等を実施するなど、地域課題の解決のための取組を大学として推進する。

評価指標	【1-1】地域課題の解決のための取組状況(構築したプラットフォームの数やその活動状況、地方自治体等との共同プロジェクトの実施状況、各種セミナーやシンポジウムの開催状況等についての外部評価等による検証結果により、第4期中期目標期間最終年度の時点で、地域課題の解決の取組状況に対する地方自治体等のステークホルダーの肯定的評価が認められること)
------	--

【2】栄養科学に関し本学が持つ知識・技術を活用して、静岡県が推進する地域資源を活用した機能性表示食品の開発や食を中心としたデータによるヘルスケアを支援する「フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト」等と連携協力するため、「食品分析センター(仮称)」を設置し、食品分析の実施等機能性表示食品の開発をサポートすること等を通じて、地域の食品関連産業の活性化に貢献する。

評価指標	【2-1】静岡県が推進する「フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト」等との連携協力状況(第4期中期目標期間最終年度の時点で、食品分析に関する受託分析件数：10件/年以上、受託依頼企業数：10社/年以上、相談件数：30件/年以上)
------	--

【3】イノベーション人材の育成・輩出の観点から、地域の企業から提供された経営現場の課題の解決に向け、学生が地域の企業の方々と連携して多面的なアプローチに取り組み、課題解決型学習に基づいたプロジェクトを実施する。さらにアントレプレナー教育「起業家・ビジネス人材の育成」を推進することで、地域の雇用の創出に貢献する。

評価指標	【3-1】産業イノベーション人材育成プログラムの履修者数：第4期中期目標期間最終年度までの合計で96名以上 【3-2】アントレプレナー教育「起業家・ビジネス人材育成ゼミ(仮称)」の受講者数：第4期中期目標期間最終年度までの合計で240名以上
------	--

- 【4】学内において包括的なダイバーシティ推進を担い、学外組織との連携によって社会のダイバーシティの推進に貢献するための拠点として、男女共同参画推進室をダイバーシティ推進室へと拡充整備する。キャンパス・ダイバーシティ宣言を行い、静大ダイバーシティ推進戦略を策定する。

評価指標	【4-1】ダイバーシティ推進室(仮称)の確立・活動状況、および新たなダイバーシティ推進活動を第4期中期目標期間中5件以上実施する。
------	---

- 【5】多様な背景をもつ学生が安心して学べる環境を整備するため、学生支援センターと学内関係組織との連携を強化し、従来に加えて、多様なSOGI、エスニシティ、年齢の学生が交流する場や相談機能を含めた学生支援体制へと拡充・発展させる。多様な背景をもつ学生が相互尊重の視野と思考を広げ、自ら考え実践する力を向上させるためにダイバーシティ推進に関する教育を実施する。

評価指標	【5-1】学生相談窓口など学生支援制度に対する学生の認知度と学生支援制度の利用状況(全学生対象の調査結果及び相談実績報告等により、第4期中期目標期間の間で、学生支援制度の認知度及び利用度に上昇が認められること) 【5-2】ダイバーシティ推進に関する教育の実施状況(ダイバーシティ関連科目、ピアサポート実践科目及びサービス・ラーニング科目の実施及びこれらの科目の履修者の学習評価資料と授業アンケート結果等の検証を通して、第4期中期目標期間の間で、多様性を尊重する社会づくりへの寄与について、学生の意識に向上が認められること)
------	---

- 【6】多様な背景をもつ教職員が共に活躍できる大学運営を目指し、それぞれの問題に関する理解を深めるとともに性別役割意識やアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み、偏見)の解消に取り組み、柔軟な就労環境等を整備する。女性、外国人、若手などの採用と昇進を加速させるために、各部局に適した取り組みを立案・実施する。

評価指標	【6-1】各部局の特性を踏まえて多様性を確保した教員人事の取組状況(女性教員比率18%(第4期中期目標期間最終年度)、若手教員採用比率65%(第4期中期目標期間中平均))
------	---

【7】多様な背景をもつ人々が住みやすく、生きがいを持って働き、活躍できる場づくりを進め、地域の活性化に結び付けるため、学外組織(地域行政、男女共同参画センター、社会福祉協議会、NPO、県内他大学、企業など)との連携を強化し、ダイバーシティの視点による共同研究を促進する。さらに、地域のダイバーシティ促進のための啓発を行う。

評価指標	【7-1】ダイバーシティ推進に関わる学外組織(地域行政、男女共同参画センター、社会福祉協議会、NPO、県内他大学、企業など)と連携したダイバーシティに関連する共同研究の実施件数を第4期中期目標期間中10件とし、地域のダイバーシティに関する啓発促進に指導的役割を果たした教員数を第4期中期目標期間中延べ人数100人以上とする。
------	--

2 教育に関する目標を達成するための措置

【8】静岡大学が社会に対して果たすべき役割を踏まえ、地域特性や高校生等進学希望者のニーズを捉えた上で、学内資源の再配置により、大学の強みを活かした、新学部も含めた教育研究組織の改編・整備等を行う。

評価指標	【8-1】大学に対する社会の需要を把握するための仕組みの構築と、自治体や高等学校等の関係機関への調査の実施 【8-2】教育研究組織の改編・整備等の状況 ・新学部創設を含めた学士課程における組織改編(第4期中期目標期間中に1件以上) ・研究科等連係課程創設を含めた修士・博士課程における組織改編(第4期中期目標期間中に1件以上)
------	--

【9】学生の主体的・能動的な学びを促進し、大学での学習の基礎となる力や課題解決能力などを向上させるため、数理・データサイエンス、新入生セミナー、キャリアデザイン授業などの授業科目の充実を図るとともに、対話・議論型のアクティブ・ラーニング授業の実施、フィールドワーク授業の充実を進める。また、学生の学習意欲の喚起に資する早期研究室体験などの取組を実施し、学生の自主的学習活動を促進させる。

評価指標	【9-1】学生の主体的学習活動等の促進に関する取組状況(関係授業科目の開設科目数や履修者数、学生アンケートの結果等の検証の結果、第4期中期目標期間の間で、学生の主体的学習活動等の促進に関して肯定的評価が認められること)
------	---

- 【10】対面授業と相まって、オンライン授業科目の開設やオンライン教材の活用を促進し、学生が学びやすい修学環境を整えるとともに、他の大学等との連携による単位互換や文理融合を含む多様な教育プログラムの開設等により、学生の多様なニーズに応じた質の高い学士課程教育を実現する。

評価指標	【10-1】オンライン授業科目の履修者数：第4期中期目標期間中、年間2,000名以上、計12,000名以上 【10-2】学生の多様なニーズに応じた教育の実施状況(第4期中期目標期間最終年度までの合計で、他大学開設科目の履修者数：720名以上、本学開設科目の他大学の履修者数：480名以上、特別教育プログラムの履修者数：1,020名以上)
------	--

- 【11】理工系イノベーション人材の育成強化のため、理工系学部と総合科学技術研究科の連携強化を目指し、学士と修士の接続教育プログラムを導入する。

評価指標	【11-1】学士課程と修士課程を接続した教育プログラムの導入状況：第4期中期目標期間最終年度の時点で1件以上
------	--

- 【12】人文社会科学研究科と総合科学技術研究科が連携して、山岳地域を取り巻く環境問題の解決などに対応できる人材育成を目指す山岳科学教育プログラムを充実させ、文理融合型のより実践的なプログラムとする。

評価指標	【12-1】山岳科学教育プログラムの修了者数：第4期中期目標期間最終年度までの合計で30名以上
------	---

- 【13】地元企業等のニーズを反映させた教育プログラムや、マネジメント、マーケティングなど社会人の実践力の向上を目指す授業科目の開設などにより、高度職業人養成の社会的要請に応える。特に、人文社会科学研究科では、オンライン授業を充実させた学士課程夜間主コースとの接続を強化するとともに、修士課程に1年修了コースを導入する。

評価指標	【13-1】企業ニーズを反映させた授業科目の開設状況(開設科目数の増加(第4期中期目標期間最終年度までに6科目12単位(令和3年度実績：3科目6単位)))
------	---

- 【14】カーボンニュートラル社会の実現を支える研究力・技術力を備えた人材育成のための教育プログラムを導入する。

評価指標	【14-1】カーボンニュートラルに関する教育プログラムの導入状況：第4期中期目標期間最終年度の時点で1件以上
------	--

- 【15】光医工学超領域分野フェローシップ事業をはじめ、博士学生の就学支援の充実とキャリアパス事業を推進するとともに、超領域的な異分野融合型博士教育を実施し、関連分野の博士人材を養成する。

評価指標	【15-1】光医工学分野を含む関連分野の博士人材の養成状況(関連分野の博士課程修了者数：第4期中期目標期間最終年度までの合計で120名以上)
------	--

- 【16】自然環境に関する高度な知識とスキル及び持続可能な社会の創出とカーボンニュートラルの実現に資する専門知識を備えた人材を育成する環境科学教育を実施する。

評価指標	【16-1】環境科学関連分野の博士人材の養成状況(関連分野の博士課程修了者数：第4期中期目標期間最終年度までの合計で60名以上)
------	--

- 【17】教育学研究科における博士課程では、教員養成や現職教員の教育を担う大学教員を養成するとともに、諸外国の教育や教員養成の発展に貢献するため、実践的研究力の育成を強化したカリキュラム改革、学生の入口・出口の実績を踏まえた定員規模の見直し、留学生の受け入れ態勢の整備等をはじめとした大学院改革を行う。

評価指標	【17-1】教育学研究科博士課程の大学院改革の実施状況(カリキュラム改革、定員規模の見直し、留学生の受け入れ態勢の整備等の状況についての外部評価等による検証結果により、第4期中期目標期間最終年度の時点で、教育学研究科博士課程の大学院改革に係る肯定的評価が認められること)
------	---

- 【18】数理・統計・情報を基盤として、情報やICT技術を活用して課題を解決し、Society5.0社会を開拓できる能力の育成のため、数理・データサイエンス系授業科目等を社会人が受講できるようにするとともに、既存知識をリバイズした付加価値のある人材の養成に資するため、多様な履修証明プログラムや公開講座等の実施に加え、それらをオンラインでも受講できる仕組みを整備する。

評価指標	【18-1】数理・データサイエンス系授業科目等、履修証明プログラムや公開講座等の社会人の受講状況(オンラインによる受講者数：第4期中期目標期間最終年度までの合計で150名以上)
------	--

【19】教職大学院において、附属学校教員等を対象とした「専修免許状取得プログラム」を実現するとともに、教育学部や教職大学院において、教員を含む社会人等の多様な対象のニーズに合わせた「教職リカレント教育コース」を実現するなど、Society5.0時代に向けた教員の資質・能力の向上を図るプログラムを開発し提供する。

評価指標	【19-1】 Society5.0 時代に向けた教員の資質・能力の向上を図るプログラムの開発・提供状況(第4期中期目標期間最終年度までに、「専修免許状取得プログラム」や「教職リカレント教育コース」の新規プログラムを2つ以上提供し、外部評価等による検証結果により、提供したプログラムの肯定的評価が認められること)
------	---

【20】 学生が国内外での多様な経験を経て国際感覚を持って活躍できる人材として成長できるよう、入学時からの国際教育や語学学習、オンライン海外研修などの多様な学修機会の提供を通して、国際舞台での活躍を望む学生の支援などを行う。

評価指標	【20-1】 多様な学修機会を提供するにあたり、学生のニーズに合ったものとするためのアンケート等に基づく内容の改善状況及び質の高いプログラムの実施状況(アンケートの結果を受けて内容を改善したプログラムの割合を毎年度8割以上とする。第4期中期目標期間中に第3期中期目標期間中と同数以上の学修プログラムを実施する)
------	---

【21】 アジア諸国(学士課程5か国、修士課程16か国)を対象とした留学生受け入れプログラム(アジアブリッジプログラム(ABP))の対象国の拡大及び質的な改善などにより、優秀かつ向学心の高い留学生の受入れを目指して、渡日前教育のさらなる充実、就職・進学支援などの体制を整えるとともに、学位取得留学につながるような短期留学生の受け入れプログラムをさらに整備し、協定校や卒業生等との有機的な連携による大学のグローバル化を推進する。

評価指標	【21-1】留学生の就職支援プログラムの開発・実施状況と就職を希望する留学生の就職率(第4期中期目標期間中に第3期中期目標期間中と同数以上の就職支援に関するイベント等を実施する。第4期中期目標期間中の留学生就職率が第3期中期目標期間中の実績の平均値以上であること) 【21-2】短期受入れプログラム(オンラインやオンラインと対面のハイブリッドを含む、修了証発行、単位認定のあるもの)の数・学生数(第4期中期目標期間中の短期受け入れプログラム数及びプログラム受講学生数が第3期中期目標期間中と同数以上であること) 【21-3】インターアカデミアをはじめとする協定校等海外教育機関との連携によるセミナー、ワークショップなどの開催状況(第4期中期目標期間中のセミナー、ワークショップなどの開催数が第3期中期目標期間中と同数以上であること)
------	---

【22】国際感覚と高い専門性を身につけた人材育成を目指し、海外大学との国際共同学位やオンラインを活用した共修などの教育連携プログラムの拡充および制度化、留学生の受入れ機会の多様化、留学を推進するためのカリキュラム整備や、全学組織と部局とのより緊密な連携体制の構築など、大学の国際化を推進するための体制・制度の整備を進めるとともに、それを支えるためのFD・SD研修の充実を図る。

評価指標	【22-1】海外協定校との共修の機会の拡大やそれに伴う単位認定等の学内措置など、国際教育・教育連携プログラムを推進するための体制整備状況(国際教育・教育連携プログラムを専門科目として単位認定するための学内規則を制定すること) 【22-2】留学生の多様な受入れ制度の整備状況(第4期中期目標期間中にアジアブリッジプログラム学士課程の対象国を修士課程と同数に拡大すること。第4期中期目標期間中にアジアブリッジプログラム学士課程において現在の10月入学に加えて4月入学の制度を導入すること) 【22-3】履修年限内での留学が可能となるモデルカリキュラムの策定
------	---

3 研究に関する目標を達成するための措置

【23】真理の探究、基本原理の解明などの基礎研究の推進を目指し、研究者の負担軽減など研究環境を改善するとともに、部局との連携により静岡大学の研究力強化についての研究戦略を策定し、推進する。

評価指標	【23-1】一人当たりの論文生産数の向上：一人当たりの論文生産数 10%以上（2 本以上/人）増加 【23-2】バイアウト制度の活用件数：延べ 6 件
------	---

【24】世界レベルの研究を育成するとともに多様な研究を支援するために、次の研究分野を重点研究分野に選定し、第 4 期中期目標期間において研究を推進することによって卓越性を強化する。

- ・光応用分野
- ・グリーン科学分野
- ・カーボンニュートラル科学分野
- ・情報応用科学分野

評価指標	【24-1】重点研究分野における引用数の Top10% の論文：140 本の維持 【24-2】重点研究分野における国際共著論文数の第 3 期増加比 10%増とする。（470 本以上）
------	---

【25】科研費等の外部資金の獲得のための支援を全学及び部局において実施し、大型外部資金を獲得した研究者には負担軽減のための支援を行う。

評価指標	【25-1】科研費の教員一人当たりの採択件数：0.5 件以上の維持 【23-2】バイアウト制度の活用件数：延べ 6 件「再掲」
------	---

【26】東海地域における大学、公的研究機関等の研究者を含む地域連携体制を構築し、地域における研究課題の解決に向けた研究開発を推進する。

評価指標	【26-1】静岡県をはじめとした東海地域企業等との共同研究契約の契約件数比率 40%以上維持
------	---

【27】静大発ベンチャー企業の設立推進を通して、数多くの研究成果の社会実装を推進し、革新的なイノベーションの創出を目指す。

評価指標	【27-1】第 4 期中期目標期間中の静大発ベンチャーの設立：30 社以上
------	--

【28】イノベーション社会連携推進機構の全学的支援を通じ、地域イノベーション・エコシステムを確立し、地域企業を支援するため、社会的要請の高い分野の研究を推進するプロジェクト研究所の設置や共同研究講座の積極的な受け入れを通して、産学官連携を推進する。

評価指標	【28-1】 プロジェクト研究所の設置：20 以上 【28-2】 共同研究講座の契約件数：6 件以上
------	---

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

【29】電子工学研究所におけるネットワーク型共同利用・共同研究拠点の共同利用研究、グリーン科学技術研究所における他大学との連携など研究所を中心に他大学とのネットワーク研究所を構築し、共同研究の実施を推進する。

評価指標	【29-1】 電子工学研究所における公募型共同利用研究：年平均 80 件以上を維持
------	--

【30】外部の研究機関との連携・協働を強化し、地域連携プラットフォームなどを通して、SDGs やカーボンニュートラル達成など社会課題に応じた研究開発を推進する。

評価指標	【30-1】 カーボンニュートラル関連による共同研究契約数：200 件以上
------	--

【31】農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの持続型農業生態系部門（農場）や森林生態部門（演習林）等の機能を強化し、学内での利用を促進するとともに、全国共同利用拠点として活用し、オンサイトとリモート学習を効率的に組み合わせて教育的効果の高いフィールド実習を行う。

評価指標	【31-1】 農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの年間のべ利用者数 7,000 名以上、利用機関 30 以上（学内利用、共同利用、見学等すべての利用者を含む）
------	---

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【32】内部統制システムを継続的に見直し、有効性・効率性を向上させる。また、監査室による内部監査並びに監事監査結果等を法人運営に反映させる。

評価指標	【32-1】 事務局と理事等との面談・ヒアリングの実施（年 2 回以上）及び内部監査や監事監査結果等の法人運営への反映状況（内部監査及び監事業務監査改善要望事項の 80% 以上）
------	--

【33】学内外の専門的知見を有する者がガバナンス強化に参画できる仕組みを構築するとともに、法人経営を担い得る人材を計画的に育成し、強靱なガバナンス体制の強化・維持を図る。

評価指標	【33-1】学内外有識者がガバナンス強化に参画する制度の構築及び学内有識者や自治体・地域企業・経営者団体等との意見交換会やセミナーの開催(年間複数回及び定期的な開催) 【33-2】将来を担う中堅人材(学長補佐等)と学長との懇談(年間複数回及び定期的な開催)及び学内外開催の経営人材養成研修等への参加回数(年4回以上)
------	--

【34】保有資産を最大限活用するため、大学の目標や戦略を踏まえた全学的な施設マネジメントを推進し、土地・スペースの有効活用やダイバーシティに配慮した教育・研究施設、学生支援施設等の老朽対策整備、省エネルギー及び基幹・環境整備等による戦略的な運用と機能強化を図る。

評価指標	【34-1】保有資産活用計画の策定及び計画的な実行 【34-2】「キャンパスマスタープラン」「施設長寿命化計画」の計画的な実行
------	---

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【35】本学が目指すべき教育・研究を実現可能とする財務基盤の強化を目的として、全学を挙げて、新たな寄附金・知財戦略等を策定する。寄附金戦略としてファンドレイジングの推進、知財戦略として大学発ベンチャー支援体制の強化によるベンチャー起業を推進するとともに株式等取得による新たな財源の確保、「組織」対「組織」の本格的な共同研究に基づく共同研究講座の設置を推進する。

評価指標	【27-1】第4期中期目標期間中の静大発ベンチャーの設立：30社以上「再掲」 【28-2】共同研究講座の契約件数：6件以上「再掲」 【35-1】第3期中期計画期間中の寄附金受入額(平均年額)に比して増加させる。
------	--

【25】科研費等の外部資金の獲得のための支援を全学及び部局において実施し、大型外部資金を獲得した研究者には負担軽減のための支援を行う。(再掲)

評価指標	【25-1】科研費の教員一人当たりの採択件数：0.5件以上の維持「再掲」 【23-2】バイアウト制度の活用件数：延べ6件「再掲」
------	--

【36】財務運営に関するファイナンシャルプランに基づき、自己収入の確保や経費の抑制に取り組む。また、その財源を学長戦略運営経費に組み込み、学長のリーダーシップの下、大学改革を推進し教育研究機能の強化を図るために、新たな教育研究組織の整備などの取組に重点配分を行い、学内の資源配分の最適化を進める。

評価指標	【36-1】学長戦略運営経費の当初予算額の増額。 第4期終了までに、第3期終了年度(令和3年度)に比して10%増加させる。 〔基準値〕 378,000 千円(令和3年度) 〔目標値〕 415,800 千円
------	--

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【37】静岡大学の理念と目標に沿った教育研究活動等の質の維持及び向上のため、第3期中期目標期間に整備した「静岡大学における内部質保証に関する方針」に基づき、毎年度、自己点検・評価を実施して、改善策を策定し実行する。改善策及び改善結果は大学Webサイトで公表する。

評価指標	【37-1】静岡大学における内部質保証に関する方針に基づく改善成果(毎年度策定される改善策を実行し、改善成果を確認すること)
------	---

【38】ステークホルダーへの積極的な情報発信の一環として、大学の教育研究活動、社会貢献活動を分かりやすく説明した統合報告書を作成し、ステークホルダーに対して、各部局の特性を含めた活動情報の提供を、相互理解に向けた対話的手法等、多様な方法を用いて実施する。

評価指標	【38-1】統合報告書の作成とステークホルダーへの情報の提供及び意見交換の実施
------	--

【39】大学Webサイトの充実と改善を図り、特に静岡大学における内部質保証に関する方針に基づく改善成果や統合報告書など、ステークホルダーが必要な情報を分かりやすく提供するとともに、動画共有サービスを含めたSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用及び地域マスメディアによる大学の教育研究活動の発信等、総合的かつ時宜を捉えた多角的な広報活動を行う。

評価指標	【39-1】大学Webサイトの改善状況と多角的な広報活動の状況(内部質保証に関する改善成果や統合報告書の毎年度の公表において、ステークホルダーが理解しやすいよう大学Webサイトを改善すること及び、毎年度の教育研究活動について、コンテンツ・マネジメント・システムやプレスリリース、静大TV等の多角的な活用により、第3期と同規模以上の発信をすること)
------	--

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

【40】 デジタル・キャンパスの実現に向け、全学横断的なプロジェクトチームを設置して、既存の業務への AI や RPA の活用など ICT の導入に向けた計画を立案し、大学の教育研究活動にも関わる各種業務システム等の開発、検証、改善を行い、大学全体としての業務改善に取り組む。併せて、大学の教育研究機能の拡張に伴い、各種業務システム等の円滑な利用や機能の向上に向けて、情報基盤センター等の学内推進体制の強化を図るとともに、教職員一人ひとりの意識と知識を高めるための継続的な情報セキュリティ教育を行う。

評価指標	【40-1】 全学的なプロジェクトチームによる AI や RPA の活用など ICT 導入の計画、実現、検証及び改善と学内外への成果の公表 【40-2】 情報基盤の強化とそのための情報基盤センター等に係る学内資源の確保(第4期中期目標期間中における学内情報基盤システムの強化(ネットワークシステムの10ギガ化)と、そのための情報基盤センター等の専門能力を持った職員の確保及び学長戦略運営経費などを活用した整備計画の実施) 【40-3】 情報セキュリティ教育等の受講率の向上
------	---

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画 別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
23億円

- 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡する計画

野外教育施設の土地及び建物(静岡県富士宮市麓字大丸山173番2、静岡県富士宮市麓字大丸山173番3、静岡県富士宮市麓字瀬々ナギ174番3 土地3,305.56㎡ 建物442.2㎡)を譲渡する。

- 重要な財産を担保に供する計画
該当なし

IX 剰余金の使途

- 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、
- ・ 教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
布橋団地校舎新営、 城北団地総合研究棟改修（情報学系）、 藤枝団地管理実験棟改修、 小規模改修	総額 2,145	施設整備費補助金（2,049） （独）大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金（96）

- （注1）施設・整備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況や老朽度合等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもある。
- （注2）小規模改修の予定額については、令和4年度以降は令和4・5年度の平均額を基に試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

1. 教員人事について

教員の人件費はポイント制による全学一元管理とし、限られた人的資源のなか、各部局等が学問分野の多様性を確保した教員人事計画を企画・立案することにより、教育研究力の強化及び教育の質の向上を図る。

＜取り組み内容＞

- ① 若手教員の雇用比率を高め、年齢や職位のバランスを考慮した適正な教員組織を構築する。
- ② 教育研究組織を活性化させるため、公募による雇用を原則とし、国内外の優秀な人材や将来性のある多様な人材の確保に努める。
- ③ 学長のリーダーシップの下、学長裁量経費の活用等により、全学的な観点から柔軟かつ戦略的な教員配置を行う。
- ④ 厳格かつ公正な人事評価の結果を適切に処遇に反映させることで、教員の意識高揚及び能力の向上を図る。

2. 職員人事について

限られた人件費のなかで、優秀な人材を雇用・育成し、適材適所に配置することにより、大学の発展に資する事務組織を構築する。

＜取り組み内容＞

- ① 大学運営の企画立案に参画し得る人材の獲得及び育成を目指す。
- ② 職員のキャリア形成の一環として、複数の分野を経験しつつ、他機関との人事交流及び文部科学省における行政実務研修を通じて、専門的な知識の修得及び幅広い視野、人的ネットワークを涵養する。
- ③ 人事評価を適切に行い、処遇等に反映させる。

3. コンプライアンスに関する計画

- ・研究における不正行為を防止するため、教職員及び学生に対し、研究倫理に関するWeb研修等を実施する。
- ・研究費不正の防止に関する高い意識を持った組織風土を形成するために、研究費等の運営・管理に関わる全ての構成員を対象としたコンプライアンス教育及び啓発活動を継続的に実施する。また、研究費不正防止計画の策定・実施・見直しを通じて、不正防止のPDCAサイクルを徹底するとともに、大学全体で不正防止対策の取組を推進する。

4. 安全管理に関する計画

- ・SDGsに即した設備の長期維持に取り組むとともに、リスクマネジメントを推進し、安全管理体制の点検と強化を図る。

5. 中期目標期間を超える債務負担

- ・中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

6. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ① ネットワーク基盤の高速化等のための情報基盤整備費の一部
 - ② 長期修繕計画に基づく課外活動施設等の長寿命化のための整備費の一部
 - ③ その他教育、研究、運営に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

- ・学生及び教職員に対し、毎年度、入学時や採用時などの様々な機会を捉えて国のマイナンバーカードのホームページ等を案内するなど、マイナンバーの重要性やマイナンバーカードの特徴を周知することで、マイナンバーカードの普及を促進する。

別表1 学部、研究科等及び収容定員

学部	人文社会科学部 1,670人 教育学部 1,040人 情報学部 940人 理学部 920人 工学部 2,160人 農学部 720人 グローバル共創科学部 460人 (収容定員の総数) 7,910人
研究科	人文社会科学研究科 72人【2人】 教育学研究科 102人 総合科学技術研究科 1,128人【12人】 光医工学研究科 15人 自然科学系教育部 141人 山岳流域研究院 14人 【 】内の数字は、人文社会科学研究科及び総合科学技術研究科の収容定員のうち、研究科等連係課程実施基本組織である山岳流域研究院の収容定員を内数で表している。 (収容定員の総数) 修士課程・博士前期課程 1,200人 博士後期課程 168人 専門職学位課程 90人

別表2 共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点

共同利用・共同研究拠点	生体医歯工学共同研究拠点(電子工学研究所)
教育関係共同利用拠点	一里山から森林限界までー多様な自然教育素材を生かした南アルプス・富士圏森林生態系環境教育拠点(農学部附属地域フィールド科学教育研究センター)
教育関係共同利用拠点	東海地域における暖地型農業実践教育共同利用拠点ー茶・ミカン・トマトによる習熟度対応型フィールド教育ー(農学部附属地域フィールド科学教育研究センター)

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	54,261
施設整備費補助金	2,049
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	96
自己収入	37,597
授業料及び入学料検定料収入	36,122
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	1,475
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	10,337
長期借入金収入	0
計	104,340
支出	
業務費	91,858
教育研究経費	91,858
診療経費	0
施設整備費	2,145
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	10,337
長期借入金償還金	0
計	104,340

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額69,054百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人静岡大学教職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D(y-1)は直前の事業年度におけるD(y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。

- ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ・ 学長裁量経費。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E（y－1）は直前の事業年度におけるE（y）。
- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
- ③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔基幹運営費交付金対象収入〕

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

Ⅱ〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

運営費交付金 = A（y） + B（y）

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

- (1) $D(y) = D(y-1) \times \beta$ （係数）
- (2) $E(y) = \{E(y-1) \times \alpha\} \times \beta \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$ （係数）
- (3) $F(y) = F(y)$
- (4) $G(y) = G(y)$

- D（y）：教育研究等基幹経費（①）を対象。
- E（y）：その他教育研究経費（②）を対象。
- F（y）：ミッション実現加速化経費（③）を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。
- G（y）：基準学生納付金収入（④）、その他収入（⑤）を対象。
- S（y）：政策課題等対応補正額
新たな政策課題等に対応するための補正額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。
- T（y）：教育研究組織調整額
学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。
- U（y）：成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H(y)：特種要因経費(⑥)を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

- α (アルファ)：ミッション実現加速化係数。 $\Delta 0.8\%$ とする。
第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。
- β (ベータ)：教育研究政策係数。
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特種要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「一般診療経費調整額」及び「病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	102,235
経常費用	102,235
業務費	97,068
教育研究経費	16,082
診療経費	0
受託研究費等	8,060
役員人件費	665
教員人件費	53,543
職員人件費	18,718
一般管理費	2,246
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	2,921
臨時損失	0
収入の部	102,235
経常収益	102,235
運営費交付金収益	52,718
授業料収益	29,737
入学金収益	4,390
検定料収益	903
附属病院収益	0
受託研究等収益	8,060
寄附金収益	2,031
財務収益	0
資産見返負債戻入	2,921
雑益	1,475
臨時利益	0
純利益（損失）	0
総利益（損失）	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	106,341
業務活動による支出	99,314
投資活動による支出	5,026
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	2,001
資金収入	106,341
業務活動による収入	102,195
運営費交付金による収入	54,261
授業料及び入学料検定料による収入	36,122
附属病院収入	0
受託研究等収入	8,060
寄附金収入	2,277
その他の収入	1,475
投資活動による収入	2,145
施設費による収入	2,145
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	2,001

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。